

## 境界確定図（写し）の交付証明申請方法について【再交付】

- 1 申請書 所定の様式に必要事項を記入し、申請地の土地所有者の登録印鑑を押印してください。
- 2 添付書類
  - (1) 委任状 **【代理人による申請の場合のみ必要】**  
必ず申請地の土地所有者の登録印鑑を押印してください。
  - (2) 印鑑登録証明書 申請地の土地所有者のもので、**発行後3ヶ月以内のもの**を添付してください。また、法人の場合は**代表者の資格証明書**も必要です。
  - (3) 土地登記簿謄本 申請地の分で**発行後3ヶ月以内のもの**を添付してください。また登記簿の記載に変更がある場合は沿革のわかる書類を添付してください。
  - (4) 公図の写し 法務局備付旧土地台帳付属地図（公図）の写しに、方位・申請地・調査年月日・調査者の氏名などを明記し押印したものを添付してください。
  - (5) 位置図 一般的な地図上で当該地が特定できるようなもの。
  - (6) その他 大阪市長が必要と認める書類。
- 3 手数料 1件につき250円（現金） **【申請時】**
- 4 郵送について 郵送をご希望の方は、**その相当額分の切手を添えて、申請時に郵送依頼書**を提出してください。
- 5 その他 境界確定図（写し）は、改めて現地調査などを行わないで、過去に境界を確定した際の写しを交付するものです。そのため、現実的には復元ができない場合もありますので、申請前に十分ご確認ください。またそのような場合は、再度下水道用地境界確定申請を行ってください。

なお、提出された書類は一切返却できませんので、添付書類で原本が一部しかないなどの場合、その写しを添付し、申請時に原本を持参のうえ、窓口にて照合・確認を受けてください。

### 【連絡先】

〒559-0034

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号（ATCビルITM棟6階）

大阪市建設局管理部管理課（☎06-6615-6642～4）

平成 年 月 日

大阪市長 様

申請者 住所  
(土地所有者)

氏 名 印

境界確定図（写し）の交付について

下記の事項の境界確定図（写し）を必要としますので、境界確定図（写し）交付証明をお願いします。

記

年 月 日付け大 第 号の境界確定図

・申請者所有地

大阪市 区 丁目 番

・大阪市の土地

大阪市 区 丁目 番

# 郵 送 依 頼 書

平成 年 月 日

依 頼 人 千 一  
(申請者又は代理人) 住 所 .....  
氏 名 ..... (印)  
申 請 地 大阪市 区 .....  
申 請 者 氏 名 .....

下記の書類について郵送を希望します。

境界確定図（写し）の交付証明	<input type="checkbox"/>	普 通（120円）
	<input type="checkbox"/>	簡易書留（420円）

※ 希望する欄に○をしてください。

**【希望する郵便料金分の切手をご用意ください。】**

図面の大きさなどにより郵便料金が上記の金額とは異なる場合があります。

また速達を希望される場合は、上記の金額に別途270円かかります。

郵 送 先

千 一 住 所
氏 名

※ 郵送先が依頼人の住所・氏名と異なる場合のみ記入してください。

# 委任状

住所

氏名

(連絡先: )

上記の者を私の代理人と認め、下記の行為を行う権限を委任します。

記

- 1 土地の所在 大阪市 区 丁目 番
- 2 上記の土地にかかる境界確定図（写し）の交付に関する申請と受領。

平成 年 月 日

土地所有者

住所

氏名

印